

研究紀要

第26号

埼玉県反町遺跡出土のガラス小玉とガラス小玉鋳型について

上野真由美
田村朋美

古墳時代前期における関東型一般集落

福田 聖

弘仁の大地震と地域社会

田中広明

古墳時代前期の土器が納められた井戸跡について

鈴木孝之

2012

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 反町遺跡第3次調査出土 ガラス小玉鋳型
(第206号住居跡出土)

『反町遺跡II』2011 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告 第380集
掲載



2 型穴内に残存するガラス片（ガラス片 01）

3 芯持ち孔の形状



4 反町遺跡第2次調査出土 ガラス小玉 01（第48号溝跡出土）



5 反町遺跡第2次調査出土 ガラス小玉 02（第48・56号住居跡出土）

4・5 『反町遺跡III』2012 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告 第393集掲載

目 次

序

- 埼玉県反町遺跡出土のガラス小玉とガラス小玉鋳型について 上野真由美 田村朋美 (1)
- 古墳時代前期における関東型一般集落 福田 聖 (15)
- 弘仁の大地震と地域社会 田中広明 (27)
- 古墳時代前期の土器が納められた井戸跡について 鈴木孝之 (49)

古墳時代前期の土器が納められた井戸跡について

鈴木孝之

要旨 古墳時代前期の井戸跡の中には、出土状況からみて、人為的に土器が納められたと推定されるものがある。なぜ土器が納められたのか、どのような状況で、どういった器種の土器が納められたのか。また、その井戸跡の規模はどのようなものであったのか。土器が納められていない、一般的な井戸と異なる点はあるのか。さらに、どのような段階で、井戸内部に土器が納められたのか。

集め得た資料数はきわめて少ないが、このような事例について、共通点・相違点などについて検討しようとするものである。

1. はじめに

本稿では、古墳時代前期の井戸跡を対象とするが、この時期のものに限らず、井戸跡内部から遺物が出土する事例は多いといえる。そして、出土遺物の種類・点数・出土状況は、井戸跡によって様々である。遺物の種類としては、土器をはじめとした土製品や、石製品、金属製品のほか、木や竹などをはじめとした有機物などが挙げられるが、無論これらその他に、自然遺物も含まれることも少なくない。

遺物の点数についても、數点未満のものから、大量に出土するものまで様々である。

出土状況に関しても、皆無もしくは流入したと考えられる場合や、投棄されたと考えられる場合のほか、人為的に置かれたのではないかと考えられる場合もある。出土状況については、上に記した3つの可能性のいずれであるかを検討する際には、出土位置（おもにレベルや層序の場合が多いと思われる）が大きな問題点となる。

以上に掲げた要素が、複雑に関わりあっている例も少なくないといえよう。本稿では、土器を中心として、人為的に井戸内部に投棄されたのではなく、置かれた可能性のある事例について検討してみたい。

なお、井戸内部に置くという行為について、ここでは「納める」または「納められた」と表現したいと思う（後述）。

本稿の記述の中には、筆者が発掘調査報告書の作成を担当した『富田後遺跡』（鈴木 2011）中の、「V-4 土器が納められた井戸跡について」と内容的に重複したり、異なる箇所が少なからずあるが、敢えてそのままとして論を進めることとする。

まず、井戸跡の検討に入る前に、井戸跡の定義を考えておきたい。井戸を設ける理由は何か。水を得るためにあるのはいうまでもないが、土壤との区分はどこで行うのかという問題がある。径・深度ともに比較的規模の大きく、断面形が簡形もしくはロート状に近いものを井戸とし、それ以外を土壤と命名することが多いといえるのではないか。

また、遺跡の調査時点での湧水がみられれば井戸と判断することが多いが、調査時点と当時の湧水点が同レベルではない可能性も想定されるし、季節によっても異なったとも考えられる。しかし、底面が砂層まで達している場合は、湧水点まで掘られた結果と判断できるのではないであろうか。

これに対して、土壤と呼称される遺構の機能に

はどのようなものが考えられるか。この点については、貯蔵・加工・廃棄などが主なものと推定される。これらの機能を求める場合、砂層までもしくは、湧水点まで掘り下げる意味や必要性があるのか。その可能性については、全くないとはいえないものの、可能性は低いと考えた。

客観性に欠けるものの、以上の点から、砂層にまで達しており、径・深度ともに「一般的な」土壌よりも規模が大きく、断面形が筒形またはロート状を呈する遺構を、主に井戸跡として扱うこととした。

但し、断面形がこの2つの形態をしていないものであっても砂層まで及んでいる遺構については井戸として扱った。

2. 各遺跡の井戸跡の概要

本稿で対象とする資料は、以下の5遺跡、27例である。なお、以下に遺跡ごとの事例数とともに、全井戸跡数を併記するが、各々の遺跡で確認された井戸跡の総数ではなく、古墳時代前期と推定される井戸跡の数と、既期の井戸跡が全井戸跡内に占める比率を意味する。

また、各事例中、土器の機種名の後に、カッコ内のパーセントで示す数値は、遺物番号とその土器の残存率である。残像率については、完形の状態からの残存率ではなく、図示した範囲内での残存率を意味するものである。

管見の範囲内ではあるが、土器が納められていると推定される井戸跡は、以下の遺跡で検出されている。

なお、各事例の末尾に記すローマ数字は、「富田後遺跡」中のまとめのうち、「IV-2」を担当した福田 聖氏の編年により、古墳時代前期をI~III期に分けたものである。

- 1) 埼玉県戸田市鍛冶谷・新田口遺跡（全26基中4例、15%）
- 2) 同県熊谷市下田町遺跡（全86基中1例、1%

弱）

- 3) 同県川島町富田後遺跡（28基中11例、39%）
- 4) 都内北区豊島馬場遺跡（全82基中6例、7%）
- 5) 都内荒川区町屋四丁目実揚遺跡（16基中6例、33%）

以上の内訳は、総数238基の井戸跡中、27例に土器が納められていたことになり、該期の井戸跡中の11%となる。この値からみても、富田後遺跡の、39%という比率の高さは群を抜いているといえる。そして、これに町屋四丁目実揚遺跡の33%、鍛冶谷・新田口遺跡の15%がこれに次ぐ。

以下に、各遺跡の井戸跡の概要について述べていく。なお、用語についてであるが、本項では人為的に置かれたと推定される土器について、「納めた」あるいは「納められた」との表現を用い、「埋納」という用語は用いないこととした。それは人為的に埋められたのか否か、特定できない事例が多いことから、誤解を招く恐れがあるためである。

以下に、遺跡別に、遺構1基ずつ列挙していく。

1) 鍛冶谷・新田口遺跡 西口1986（第1図）

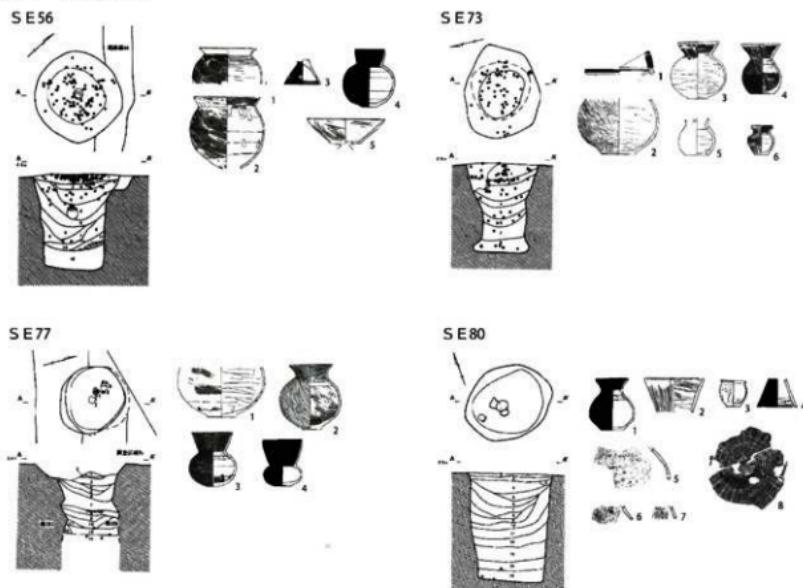
遺跡は、荒川左岸に形成された自然堤防と、その周囲に広がる低湿地に跨って立地している。時期的には、弥生時代後期から、古墳時代前期を主とする遺跡である。

井戸跡の総数は82基であり、そのうち古墳時代前期の遺物が出土しているのは26基である。

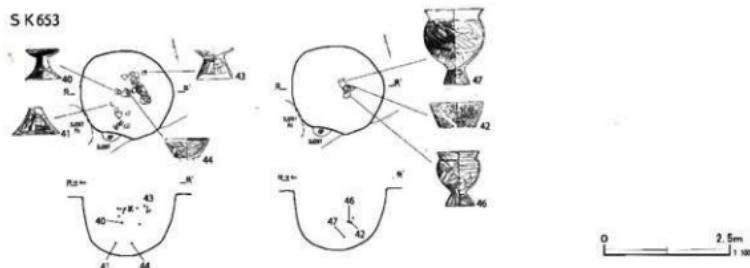
・第56号井戸跡：平面形は略円形、規模は、開口部径1.65×1.7m、底径1.0×1.1m、深さ1.8m（未完掘）。断面形円筒形。

図化されている遺物は5点であるが、そのうち3点は残存率100%である。報文によれば、上層からヒサゴ型壺（4:100%）と高杯（5:20%）が、中層から甕類（2:100%）、下層からは器台（3:100%）が出土している。中層については、脚部を打ち欠かれた台付甕（2）が、周囲に「炭化物や焼土を伴い、据え置かれた状態で出土」

鍛冶谷・新田口遺跡



下田町遺跡



第1図 鍛冶谷・新田口遺跡、下田町遺跡

(西口1986) している。

報告者は、中層・下層からの出土土器を、本遺構に帰属すると述べておられる。報告書中の、遺物出土状況写真によれば、4は横たわった状態、2は脚部がないものの立位の状態で出土している。

遺物の時期はⅢ期と推定される。

・第73号井戸跡：平面形は楕円形、規模は、開口部径1.45×1.85m、底径1.8m、深さ1.8m。断面口一ト状。

図化されている遺物は6点であるが、本遺構に伴うと推定される4点の壺のうち3点は、完形もしくは完形に近いものである。この点から、確証

はないものの、これらの土器は井戸内に納められたものと判断した。

報告書中の、遺物出土状況写真によれば、壺（4：100%）が井戸側の際で、口縁部を斜め下に向けて横たわった状態で出土している。口縁～胴部上位を欠く壺（2：50%）は、出土状況写真によるところ全周しており、上部を斜め上に向いた状態で、井戸側の際で検出されている。出土レベルが不明ではあるものの、この土器も本遺構に伴う可能性が考えられる。

遺物の時期はⅡ期と推定される。

・第77号井戸跡：平面形は略円形、規模は、開口部径1.2×1.4m、調査し得た深さ1.4m、この位置での径は1.2×1.3m。断面ロート状。

図示されているのは4点であり、いずれも掘り下げ得た最下面、もしくは最下面近くから、比較的まとまった状態で出土している。報告書中の調査時の写真を見ると、いずれも横転した状態である。内訳は、上位を欠く壺（1：50%）、ほぼ完形に近い壺（2：90%）と壺（3：100%、4：90%）である。

遺物の時期はⅠ期と推定される。

・第80号井戸跡：平面形は円形、規模は、開口部径1.5×1.8m、底面径0.7×1.4m、深さ2.1m。断面形は筒型。

図示されているのは4点であり、いずれも掘り下げ得た最下面、もしくは最下面近くから、比較的まとまった状態で出土している。報告書中の調査時の遺物出土状況写真を見ると、まとまった状態で出土している。これらの写真を見る限り、いずれも横転した状態である。内訳は、上位を欠く壺（1：50%）、ほぼ完形に近い壺（2：90%）と壺（3：100%、4：90%）である。

遺物の時期はⅠ期と推定される。

2) 下田町遺跡 赤熊・瀧瀬2006（第1図）

遺跡は、荒川右岸に位置する自然堤防上に立地している。多数の遺構が検出されているが、土坑

として報告された遺構の中には井戸跡も含まれていると考えられる。本稿で扱う第653号土坑（以下、S K653）についても、井戸跡と判断（注1）して掲載する。

・第653号土坑：平面形は円形、規模は、開口部径1.76×1.88m、深さ0.93m、底面径1.30×1.38m（注2 鈴木による計測値）。断面形はU字状。

図化されているのは13点であり、出土状況図（第1図）に示されているのは7点である。2点の小型台付甕は完形で、外面には煤廻付着が認められている。高环は3点出土しているが、うち1点はほぼ完形で、残る2点は残存率5分の1のものと脚部のみのものである。その他の遺物は、部分的な破片が多いといえる。遺物の出土状況は、横転しているものの、比較的まとまった状態である。

遺物の時期はⅢ期と推定される。

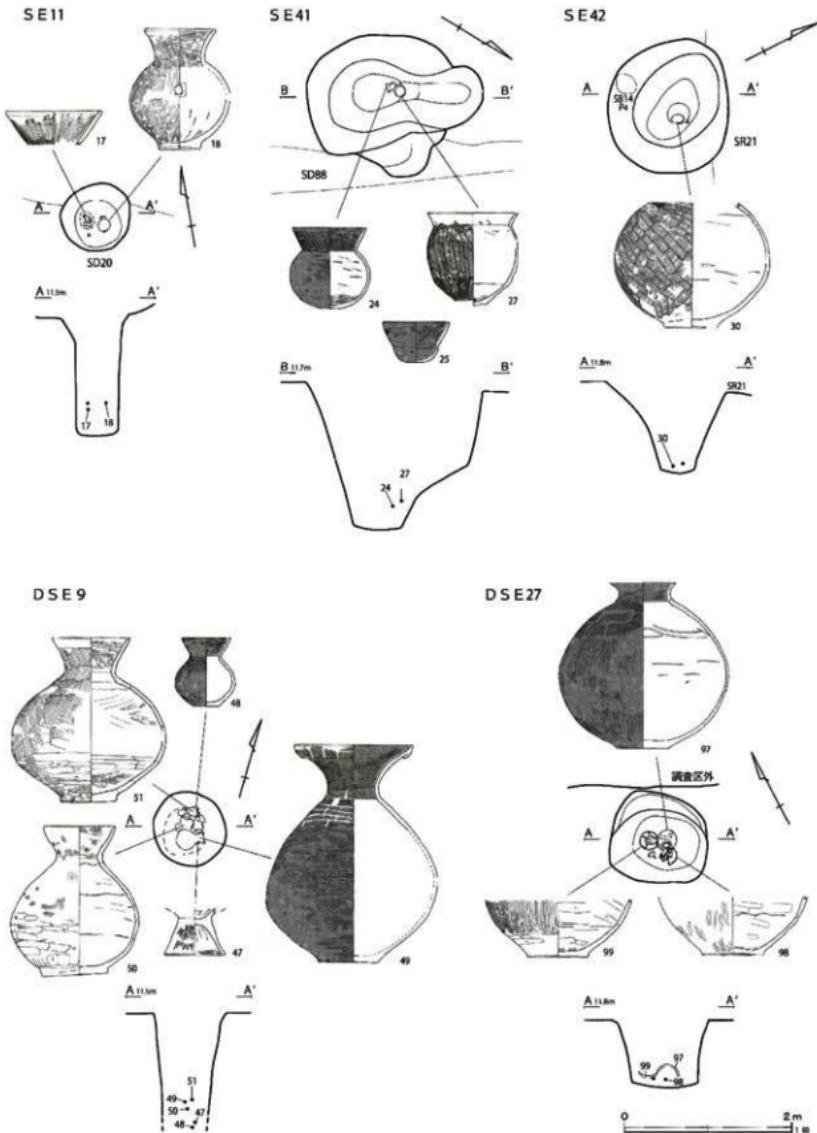
3) 富田後遺跡 鈴木2011（第2～5図）

遺跡は、荒川右岸の、小河川の右岸に形成された自然堤防上に立地している。古墳時代前期を主とする、縄文時代後期～中・近世にわたる遺跡である。

井戸の総数は98基、その内古墳時代前期と推定される井戸跡は28基であり、土器が納められたと推定される井戸跡は、10もしくは11例と判断した（鈴木 2011）。なお、本遺跡で検出された既期以外の井戸跡は、古墳時代後期1基、中・近世以前4基、中・近世35基、不明30基である。

井戸跡数の多さは、自然堤防上の遺跡という立地条件が要因と考えられるが、これは他の遺跡でも数多く認められる事柄である。本遺跡の井戸跡の特徴は、土器を納めたと推定される事例の多さと、比率の高さにある。

・第11号井戸跡（第2図）：平面形は円形、断面形は筒形、但し開口部の壁面が崩落し、ロート状となった可能性もある。規模は、開口部径80×50cm、底径55×58cm、深さ140cmである。



第2図 富田後遺跡（1）

底面から40cm程の位置から、胴部に（焼成後）穿孔された壺（18：100%）が1点、横たわった状態で出土した。胴部には、穿孔の際の衝撃で生じたと考えられるヒビが認められる。穿孔された土器であることや出土状況から、人為的に納められたものと判断した。この土器が井戸跡底面より上位（約40cm）から出土したのは、井戸内部に土器を納める時点での可能性と、井戸を人為的に埋める過程で据えられた可能性とが考えられるが、特定することはできなかつた。私見では、前者の可能性が高いと考える。

この他に、18とほぼ同レベルの位置から、土師器壺の口縁部の破片（17：30%）1点が出土している。この土器については、18と同時に納められたのか、あるいは混入であるのか判断できなかつたが、残存率の低さから後者の可能性を考えたい。調査時の所見から、その後は自然堆積で埋没したのではないかと推測される。

出土土器から、遺物の時期はⅢ期と推定される。
・第41号井戸跡（第2図）：平面形は不整形であるが、壁面・底面はおおむね8字状である。断面形はロート状に近い。ロート状を呈するのは、意図的であるのか否か、特定できなかつた。規模は、開口部径166×212cm、底径42×61cm、深さ178cmである。

底面から30cm程の位置から、壺（24：100%）と、脚台部を欠く台付甕（27：95%）が並んで、横たわった状態で出土した。この甕は、外面全体にスジが、内面下半には炭化物が付着しており、実際に煮炊きに使用されたものであることが分かる。脚台部を除き他の部位は完全に残っており、脚台部については、一つの可能性として打ち欠いたのではないかと考える。また、この井戸跡の上層からは小型の埴（第2図：90%）が出土している。

前二者についてはその土器の出土状況から、土器を納める時点の底面に、人為的に置かれたと推

測される。その後は、自然堆積で埋没したのではないかと推測される。後者の埴については、自然堆積の過程で井戸跡内に流入したとするには残存率が高く、井戸内に納められたものであるのか、あるいは、流入したものであるのか特定できなかつた。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・第42号井戸跡（第2図）：平面形は橢円形、断面形はロート状に近い。この断面形が、意図的か否か特定できなかつた。規模は、開口部径154×162cm、底部径24×26cm、深さ111cmである。

底面から、口縁部を打ち欠いたとみられる壺1点（30：100%）が、斜めに傾いた状態で出土した。なお、この土器の欠け口については、面取りしている可能性が考えられる。

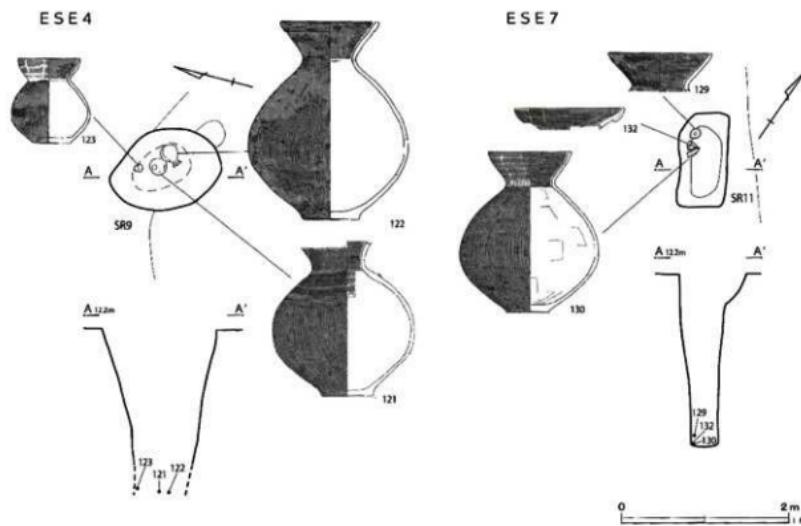
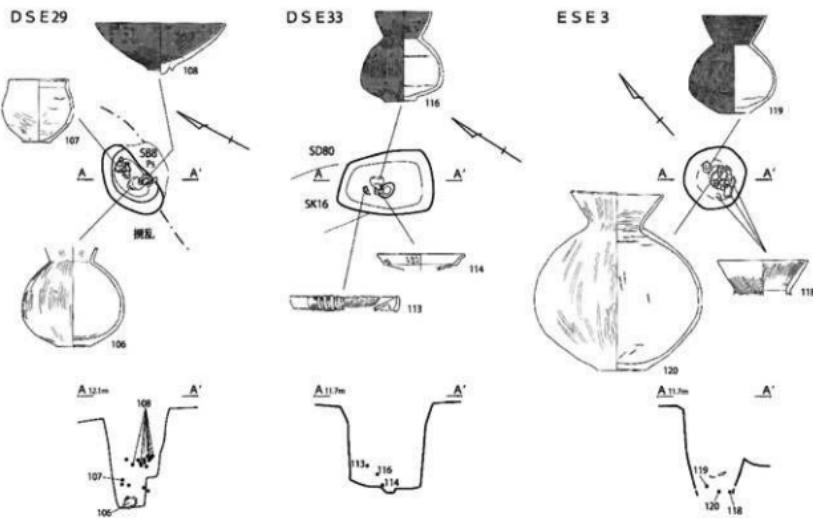
このほか、壺・器台・台付甕の破片が5点出土している。破片5点は流れ込みと推定されるが、30はその出土状況から推して、井戸内に人為的に納められたものと判断した。その後は、自然堆積であるのか、あるいは埋め戻しであるのかは特定できなかつた。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・D区第9号井戸跡（第2図）：平面形は橢円形、断面形は筒形。規模は、開口部径85×89cm、底部径46×55cm、深さは142cmまでの掘り下げであり、完掘には至らなかつた。

井戸底面に近いと考えられる位置から、壺4点（48：85%、49：95%、50：95%、51：95%）が、折り重なるように横たわって出土した。4点の内、51のみ割れて破片となった状態での出土である。この他に、台付甕の脚部（47：95%）と、圓化には至らなかつたが壺の破片も同時に出土した。この2点については流れ込みの可能性が考えられるが、48～51の壺については、その出土状況から推して、人為的に井戸内に納められたものと判断した。

その後は、自然堆積であるのか、あるいは埋め



第3図 富田後遺跡(2)

戻しであるのかについては特定できなかった。

出土土器の時期はⅠ期と推定される。

・D区第27号井戸跡（第2図）：平面形は梢円形、北側にはテラス状に10cm程の段が検出されている。断面形は筒形。規模は、開口部径107×118cm、底部径62×78cm、深さ80cmである。

底面から、壺3点（97:90%、98:胸部下半の70%、99:胸部下半の80%）が、立位で並んだ状態で出土した。その内2点は胸部下半のみであり、欠け口に面取りの痕跡は認められないが、出土状況から、人為的に井戸内に納められた可能性が高いと判断した。

その後は、自然堆積であるのか、あるいは埋め戻しであるかについては特定できなかった。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

・D区第29号井戸跡（第3図）：平面形は長梢円形、断面形は筒形。開口部付近でやや開くのは、壁面が崩落した結果と考えられる。規模は、開口部径50×95cm、底部径32×52cm、深さ118cmである。

底面から、口縁部上半を失った壺（106:85%）が、口縁を斜め下に向かって出土した。欠け口に、面取りの有無は確認できなかった。また、底面から30cm弱の位置から鉢（107:80%）が、底面から60cm弱の位置から高壊の壊部（108:50%）が出土した。106は出土状況から、人為的に納められている可能性が高いが、この土器の含まれる土層と、その上位の土層は埋めた土ではなく自然堆積であると考えられる。

言い換えるならば、調査報告書にみる土層断面第1～4層は自然堆積であり、106が含まれる第5層のみが人為的埋戻しによるものと考えられる。

107は、第4層の最上面から出土していること、残存率の高いことから、第4層がそこまで埋没した時点での再度納められた可能性も想定される。108については、第3層が堆積していく過程で、混入したまたは投棄された遺物と判断した。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・D区第33号井戸跡（第3図）：平面形は梢円形、断面形は筒形。開口部付近でやや開くのは、壁面が崩落した結果と考えられる。規模は、開口部径76×112cm、底部径55×90cm、深さ85cmである。

底面中央部の小さな窟みは、水溜めと考えられる。水溜の規模は、上径12×18cm、底径7×10cm、井戸底面からの深さは12cmである。

底面から10cm程浮いた位置から壺1点（116:95%）が横たわった状態で出土した。また、底面から壺の口縁部（114:30%）、20cm程上位からも壺の口縁部（113:5%）の破片が出土した。また、位置は特定できないものの、壺の口縁部（115:60%）も出土している。後三者については、流れ込みと考えられるが、116については、その出土状況から、人為的に納められている可能性が高いと判断した。なお、このレベルが、土器を納める時点での底面と考えられる。土層断面の最上位の第1層は人為的埋戻しと推定されるが、その他の層については、土器を埋めるための土であるのか、あるいは自然堆積であるのか、特定できなかった。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

・E区第3号井戸跡（第3図）：平面形は梢円形、断面形は開口部が開く筒形。開口部付近でやや開くのは、壁面崩落の結果と考えられる。規模は、開口部径71×76cm、底部径40×46cm、深さについては99cmまでの掘削で、崩落の危険性があるため完掘には至らなかった。

底面付近から、壺2点（119:100%、120:90%）が立位で並んだ状態で出土した。120は土圧で潰れたかのような状況であった。この2点については、その出土状況から推して、人為的に納められた可能性が高い。その他に出土した壺（118）は口縁部分が90%程残っており、一概に混入とするには躊躇せざるを得ない。あるいは、

119と共に納められたのではないか。可能性の1つとして指摘しておきたい。

各土層は、人為的なものか、自然堆積であるのか特定できなかった。

出土時の時期はⅡ期と推定される。

・E区第4号井戸跡（第3図）：平面形は長椭円形、断面形は開口部が開く筒形。開口部付近で開くのは、壁面崩落の結果と考えられる。規模は、開口部径96×135cm、底部径47×72cm、深さについては165cmまでの掘削で、完掘には至らなかつた。

底面付近から、壺3点（121～123：いずれも95%）が出土した。121は口縁端部を欠いたもので、逆さまになった状態、122は横たわった状態、123は立位で出土した。出土状況から、人為的に納められている可能性が高い。

調査報告書中の土層断面の第2層は、人為的埋め戻しと推定されるが、その他の土層については、人為的か、あるいは自然堆積か特定できなかった。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

・E区第7号井戸跡（第3図）：平面形は隅丸長方形、断面形は筒形。開口部付近がやや開くのは、壁面崩落の結果と推定される。規模は、開口部径58×115cm、底部径35×85cm、深さ203cmであり、砂層まで達している。

底面から、壺1点（130：90%）、破片の壺2点（129・85%・132・25%）が、調査報告書中の土層断面第5層と、ほぼ同レベルの位置から出土した。土層断面の第6～9層は、灰褐色土ブロックないしは鉄褐色土ブロックが、層状ではなく斑状に混入していることから、人為的埋め戻しと推定されるが、130の壺を納めたのち埋め戻され、その際に129・132が混入した可能性を考えたい。因みに、第1～5層は互層を呈しており、自然堆積と推定される。

換言すれば、土器を納めた後、井戸の半分程度で人為的に埋め戻し、その後、順次自然堆積して

いたものと推測される。

出土土器の時期はⅠ期と推定される。

・E区第7号井戸跡：（第3図）平面形は隅丸長方形、断面形は本来は筒形であったが、開口部の壁面が崩落し、ロート状に近いものとなったと推定される。開口部径58×115cm、底部径[35]×[85]cm、深さについては203cmまでの確認である。

調査報告書の土層断面図によれば、第6・7・9層中には灰褐色土ブロックが、第8層中には黒褐色土ブロックが斑状に混入していることから、人為的埋め戻しが行われたと推定される。

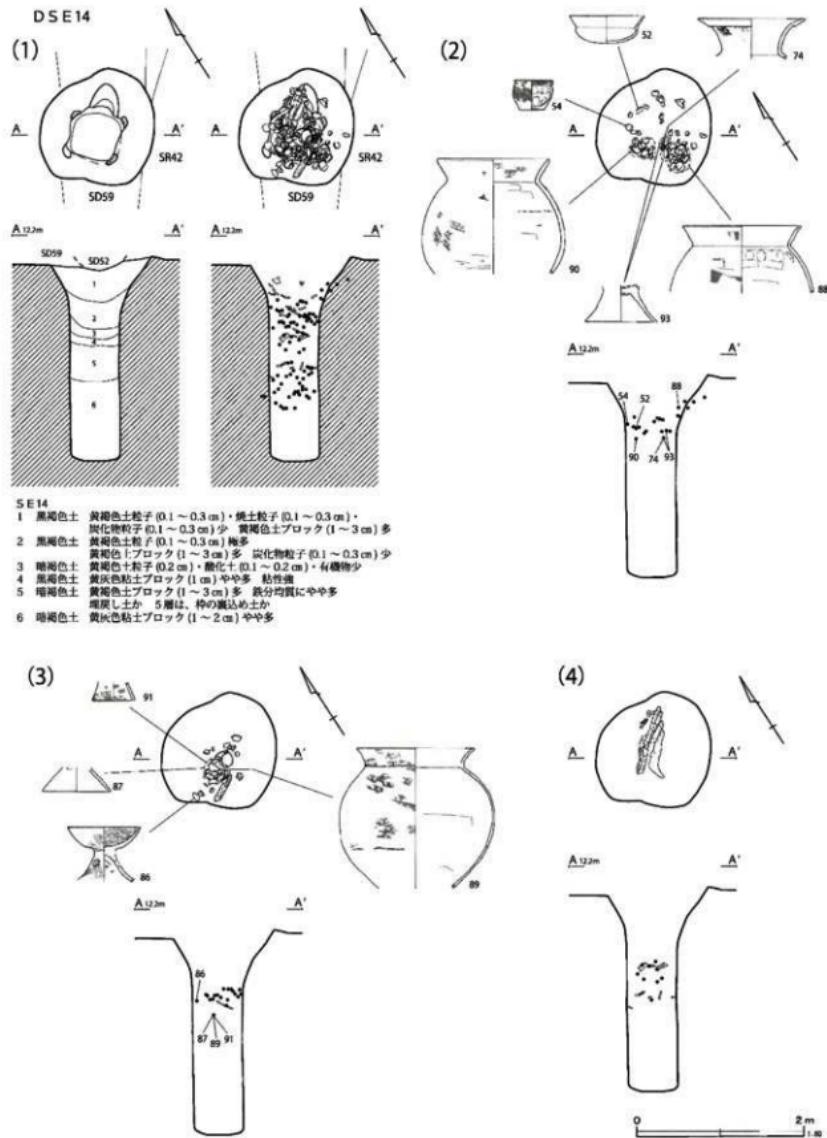
ほぼ底面と考えられる位置から土師器壺3点（129・130・132：85%・90%・25%）が出土している。130の壺については、立位のものが土圧で潰れたかのような状態で出土している。その出土状況から推して、この壺は井戸内に納められた可能性が高いと判断したが、他の2点に関しては特定することできなかった。

但し130の壺については、人為的埋め戻し（第6～8層）の際に土圧で潰れたという可能性を指摘しておきたい。なおこれらの他に、土師器の壺・塙・台付甕の破片が計5点出土している。

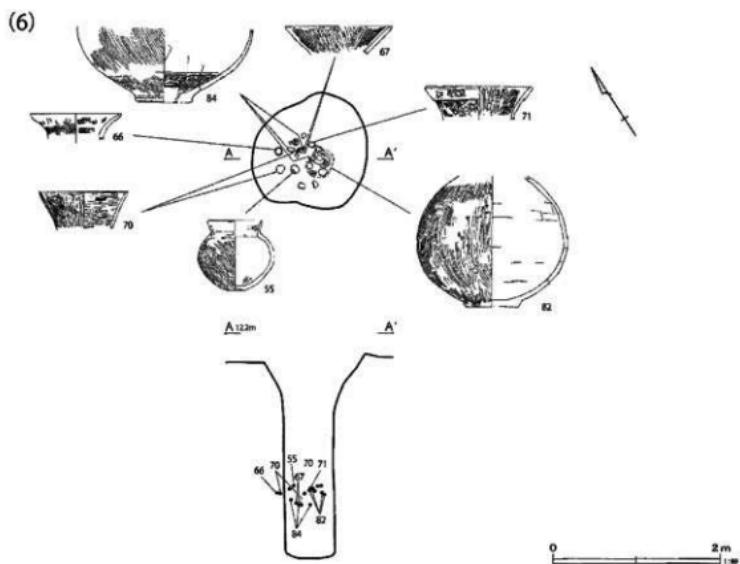
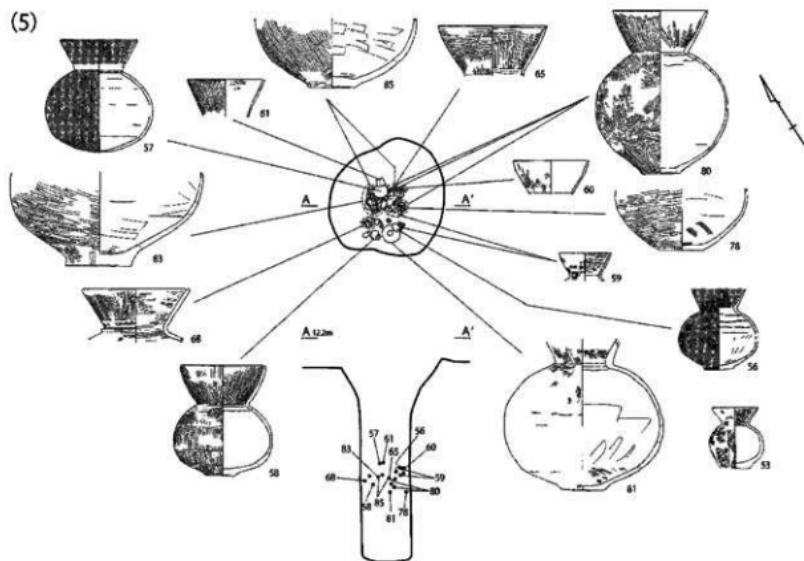
・D区第14号井戸跡（第4・5図）：本遺構については、調査報告書中の事実記載の再録に近い記述とならざるを得ない。それは、本稿で取り上げる資料中、特異な資料と考えたためであり、あえて冗漫な既述を行う。

遺構の平面形は正な円形、断面形はロート状。開口部で開くのは、意図的な掘削と推定される。規模は、開口部径138×142cm、底部径60×60cm、深さ247cmである。開口部の平面形は円形であるが、井戸側・底面では隅丸方形を呈している。そして、その四隅は壁面に向かって半円状に窪んでいる。

また、覆土内には、取り上げることができない程に劣化した板状・棒状の木製品が、並ぶような状態で重なり合っていた（第4図（4））。これら



第4図 富田後遺跡(3) D区第14号井戸跡1



第5図 富田後遺跡（4） D区第14号井戸跡 2

の点から、この井戸跡は隅柱を有する横板組みの木製井戸側（＝枠）が存在していた可能性が高い。出土した木製品は、その井戸枠を構成していた、部材の一部と推定される。

また、この井戸跡の北西部には、隅丸方形の一辺に直交する形で、段状に覆む施設がみられる。機能的にみて、この窪みは水を汲み揚げる際の足場であったと推測される。

各土層から、多数の土器が出土した。図化に至ったのは、土師器の壺・壺・高杯・台付壺のほか、貝巣穴底泥岩などを含め、計45点であるが、壺が大部分を占めている。遺物の垂直分布をみると、最大幅1.1mにも及んでおり、この幅の中で多数の遺物が分布をしているという状況であった。同図（1）は、全遺物を図化できる範囲で示したものである。（2）は、調査報告書掲載の上層断面図における上位面（第1・2層）に分布していた遺物を、さらに順次下層遺物を図示したものである。

土層断面図・エレベーション図（第4図）をみて気付くのは、（2）・（3）図をみると、第2～4層までは図化に至った遺物は少なく（11点）、接合率が低い遺物の分布している範囲であるという点である。（4）に示したのは、この井戸枠として用いられていたと推定される木製品の一部である。

第5図（5）にみる第5層下位～6層上位と、（6）にみる第6層上位～中位では、レベルがほぼ同じであるが、1つの図では遺物実測図を載せ切れないので、2つの図に振り分けたものである。このレベルから出土した遺物は接合率が高く、点数も多い（20点）。本遺構については、改めて後述したい。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

4) 豊島馬場遺跡 小林・中島ほか1995、中島・嶋村ほか1999（第6図 注3）

遺跡は、武藏野台地と下総台地に挟まれた東京

低地の隅田川右岸の自然堤防上に立地している。130基にも及ぶ方形周溝墓が検出されているが、その中には、周溝状遺構と呼ばれる遺構も含まれていると推定されている。

・第7号井戸跡：ほぼ正円形、規模は開口部で1.08×1.26m、底面径0.29×0.36m、深さ2.09m、断面形は円筒形に近い。

本井戸跡からは、ほぼ完形の壺が5点出土している。内3点は、胸部に焼成後穿孔がみられる。

報告者は、「立位・倒位の3個体の上に2個体が乗った状態で検出されており、置かれたというよりも沈められた可能性が高い」（小林・中島ほか1995）とし、穿孔土器の存在から「祭祀行為」を示唆している。

出土土器の時期はⅠ期と推定される。

・第102号井戸跡：平面形はほぼ正円、開口部径1.1m、底径0.2×0.3m、深さ2.1m（注4）。

図示されている6点の内、1点は全面に加工が施されている木製品である。土器は5点でいずれも土師器であり、2点は壺の口縁部、1点は壺の肩部の破片であり、残る2点はともに完形の壺と器台である。この2点は「置かれたように並んで出土」（中島・嶋村ほか1999以下同じ）したと報文は記している。

出土土器の時期はⅠ期と推定される。

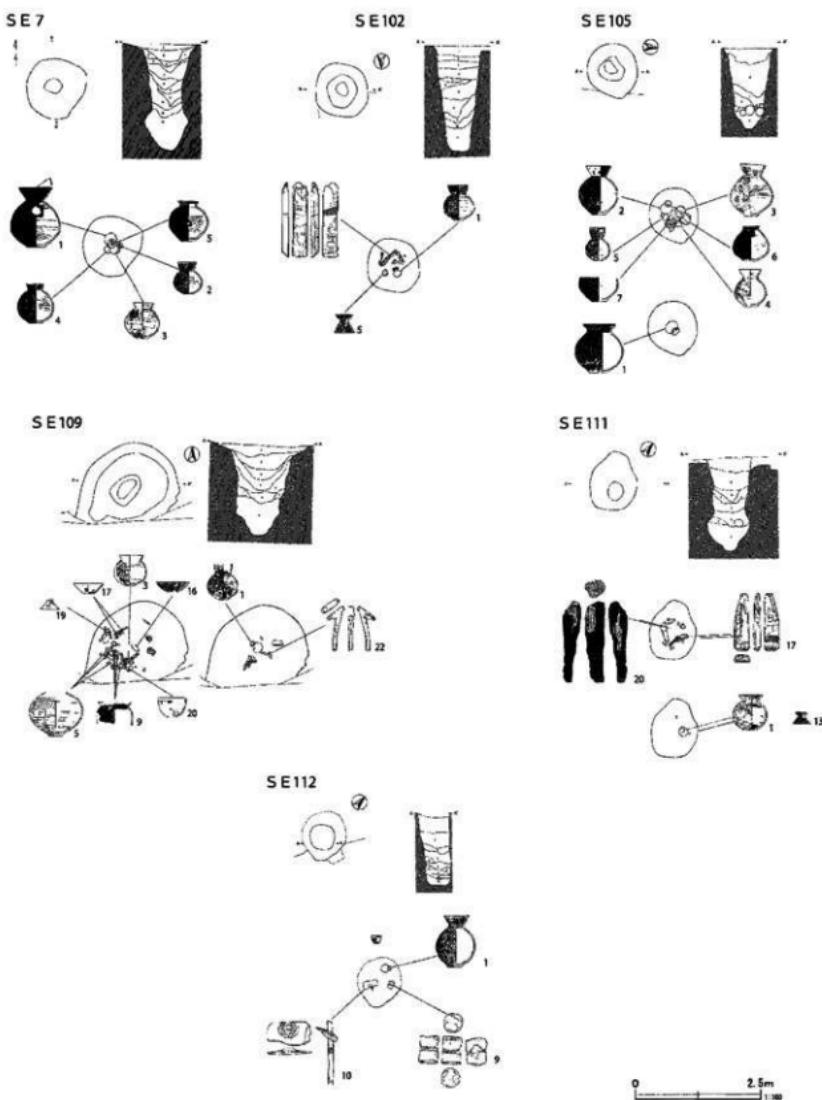
・第105号井戸跡：平面形はほぼ正円、開口部径1.0×1.1m、底径0.45×0.48m（注4 鈴木の計測による）、深さ1.61m、断面形は尖底形である。報文では、上位2層に埋戻しの可能性が指摘されている。

覆土は第1～6層に分層されているが、遺物はすべて壺であり、第5・6層から「置かれたように出土した」。

出土土器の時期はⅠ期と推定される。

・第109号井戸跡：平面形は長楕円。推定で、開口部径1.7×2.2m、底径0.46×0.67m（注4）、深さ1.84m、断面形は尖底形である。

豊島馬場遺跡



第6図 豊島馬場遺跡

図化された遺物は25点であるが、内4点は木製品であった。土器は、「上層と中層で集中してみられた。上層は破碎している土器が主体で、下層では完形に近い土器と木製品が出土している」。この下層出土の土器の出土状況から、井戸底面に納められた土器と考え、本稿で扱うこととした4点の内1点は完形、2点はほぼ完形、残る1点も口縁部がほとんど欠損しているものの胴部はほぼ完存するものである。

報告書中による調査時の写真によると、土器は横転しているようである。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

・第111号井戸跡：平面形は楕円形、開口部径 0.91×1.18 m、底径 0.3×0.37 m（注5）、深さ1.88m、断面形は尖底形である。

図化された遺物は20点であるが、内4点は木製品であった。「遺物出土状況は、中層で土器や木製品が集中し、下層から完形に近い壺が出土している」。1点の壺には焼成後穿孔が認められる。穿孔をもつことから、祭祀に関わるものと推定されるため、人為的に納められたものと判断した。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

・第112号井戸跡：平面形は「径 0.9 mほど」の円形になると思われる。底径 0.45×0.53 m（注6）、深さは「1.8m以上になるものと思われ」、断面形は円筒形である。

図化された遺物は17点であるが、内9点は木製品であった。1点は完形の土師器壺で、ほぼ完形の鉢も検出されている。

出土土器の時期はⅡ期と推定される。

5) 町屋四丁目実揚遺跡 坂上2006（第7図）

遺跡は、東京低地に流れる河川によって発達した自然堤防上に立地している。弥生時代終末～古墳時代をはじめとして、多数の遺構・遺物が検出されている。

・第02号井戸跡：平面形は正円に近い楕円形、開口部径 2.45×2.78 m、底径 0.34×0.52 m（注7）、深

さ1.18m、断面形は段を有する「U」字形であり、報文によれば「人為的に埋め戻した可能性がある」（坂上2006以下同じ）。

260点の遺物が出土したが、そのうち図示されているのは4点であり、内訳は壺3点・台付壺1点である。壺は覆土中層からの出土であり、ほぼ完形に近い。内1点には胴部中央に焼成後穿孔が認められる。報告書中の、調査時の写真によると、壺2点は横転、1点は立位の状態で出土している。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・第03号井戸跡：平面形は円形と考えられる。開口部径は、推定 1.36 m、底径 0.23×0.33 m（注8）、深さ1.02m、断面形は「「U」字状」と推測され、報文によれば「人為的に埋め戻した可能性がある」。

25点の遺物が出土したが、図示されたのは壺3点であり、ほぼ完形に近い。1点には「肩部には利器によるものと思われる人為的な傷跡がみられ、別の1点には、胴下部に焼成後穿孔が施される。いま1点には「人為的に打ち欠かれた可能性がある」。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

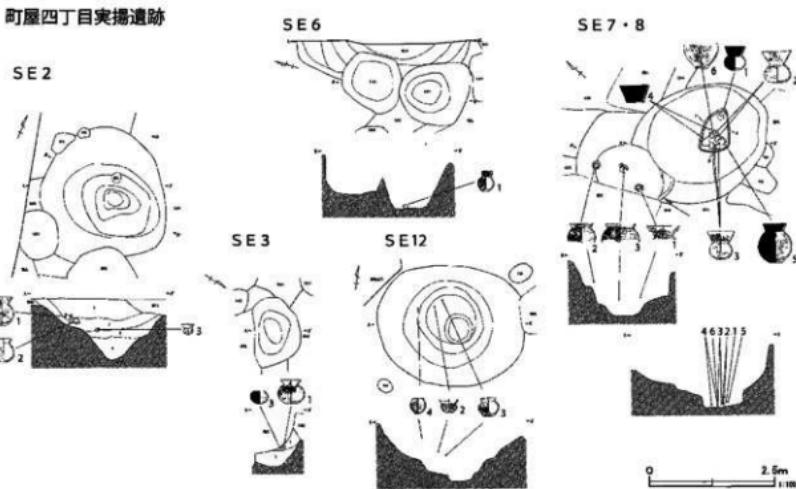
・第06号井戸跡：平面形は不整な楕円形、開口部径は 1.31×1.48 m、底径 0.47×0.57 m（注9）、深さ1.11m、断面形は楕円形を呈する。「人為的に埋め戻した可能性がある」とされる井戸跡である。

底面直上から壺1点が出土している。この土器の内面底部には、「内面底部には、粘土塊がされており、内容物を表現したものと推測される」と報告者は述べておられる。なお、土器は横転した状態で検出された。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・第07号井戸跡：第08号井戸跡に切られている。平面形は円形と推測される。開口部径 1.98 m、底径 0.55 m、深さ 1.04 m、断面形は複数の段を有する円筒状。報文によれば、「人為的に埋め戻した可能性がある」とされる井戸跡である。

併せて227点の遺物が出土したが、図示された



第7図 町屋四丁目実揚遺跡

のは壺2・甕1・器台1の計4点である。「覆土の上層から下層までほぼ万遍なく出土」している。図示された2点の壺には、「ともに胴部の割れ口に焼成後に穿孔を施したような痕跡があり、1点には頸部以下、いま1点には胴下部以下を意図的に打ち欠いた」と推定されるものである。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・第08号井戸跡：第07号井戸跡を切っている。平面形は不整楕円形、開口部径は 2.22×2.79 m、底径 0.88×1.65 m（注10）、深さ1.31m、断面形は複数の段を有する「U」字状。報告者は、「人為的に埋め戻したと考えられる」と述べておられる。本井戸跡は3枚の板材を縦組みにした井戸側を有する。

併せて179点の遺物が出土したが、図示されたのは土器8点、木製品7点である。遺物は、覆土上層一下層までほぼ万遍なく出土している。報文によれば、「井戸枠内の底面直上からは完形や完形に近い壺形土器が6点出土した。埋井の際の井戸祭祀に用いられたものと考えられる」。1点の

壺には同上部に焼成後穿孔が施されており、別な2点の壺には、1つは胴～底部、さらに他1点では口縁～胴上部を「意図的に打ち欠いたと考えられる」。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

・第12号井戸跡：平面形は楕円形、開口部径は 2.42×2.93 m、底径 0.53×0.544 m（注11）、深さ1.16m、断面形は段を有する「U」字状。

報文によれば、「人為的に埋め戻した可能性がある」とされる井戸跡である。

併せて471点の遺物が出土し、その内で図化されたのは7点であり、2点は完形品である。

出土土器の時期はⅢ期と推定される。

3. 土器が納められた井戸跡についての検討

現状において得られた資料は、以上の5遺跡における27基の井戸跡である。そして、納められたと推定した土器は139点である。

井戸跡内から出土した土器もしくは、それ以外の遺物が、納められたものであるのか、廃棄され

たものであるのか、あるいは流入したものであるのかを考える際の手掛かりとして、以下の5点が想定される。

- A 土器が、あたかも並べられたかのようにまとまった出土状況であること。
- B 完形もしくは完形に近い土器が出土していること。
- C 故意に打ち欠かれたと思われる痕跡が認められる土器が出土していること。
- D 穿孔を施されている土器が出土していること。
- E 井戸跡内またはその近くに、火を用いた痕跡が認められること。

以上の5項目から、土器が井戸に納められたものであるか否かを推論していくが、井戸に土器を納めた可能性が高い事例においても、破片が共伴している場合もみられた。

この場合、他の土器とともに納められた結果であるのか、または混入であるかを識別することは極めて困難である。地表で何らかの行為（祭祀）をし、破碎した土器を完形もしくはそれに近い土器とともに井戸跡内に納めるのであれば、もっとほかの部位の土器片を納めることはなかったのか。この想定の基、富田後遺跡の調査報告書において鉢木は、混入遺物として扱った。

しかし本稿では、土器の破片をも納めることがあった可能性についても考えていきたいと思う。

ちなみに、今回扱った資料にはA～Dに該当する事例はあったが、Eに該当する事例はみられなかった。

次の流れの中で検討していきたいと思う。まず、

(1)：納められ土器の器種はなにか。

どういった器種が多く、どのような器種が少なかったのか。

(2)：納められた土器の出土状況はどのようなものか。

(3)：部分的に欠けている土器について。

納められたと推定される土器の中に、部分的に欠けているものが見受けられるが、納められ得たものも存在するのか。

(4)：穿孔された土器について。

穿孔されている土器は、祭祀性が高いと推定されるが、既述のように事例数は少ないものの実在する。しかも、1基の井戸で複数の穿孔土器が出土しているという事例もみられる。

(5)：井戸内に土器を納めた回数について。

井戸内部に土器を納めるという行為が行われたのは1回のみであったのか、複数回数行われた例もあるのか。

いずれの項目についても、あくまでも推定や仮定によるものが主であり、実証性に欠けるものとなるが、私見に基づきつつ考えていきたいと思う。

(1)：納められ土器の器種

井戸の内部に納められたと推定されるモノは、土器のような無機物のみとは断定できない。共伴することのある木製品にもその可能性は否定できないが、小稿では残念ながらそこまで扱うだけの準備がないため、土器のみを対象とする。

第1～7図に掲げたように、井戸内に納められたと考えられる土器は、器種的に壺・壠・高杯・器台・鉢・甕・台付甕などが挙げられる。但し、図示された遺物のすべてが、その井戸に納められたとまでは断定できない。

そこで参考値として、遺跡ごとに出土した器種を機械的にカウントしてみた。出土状況・残存率にほぼ関わらず個体数を記してみる。しかし、根拠は薄いが残存率5%以下のものについてはカウントから除外した。

鐵治谷・新田口遺跡：井戸跡4基の内、壺9点・壠2点・高杯3点・甕もしくは台付甕2点・鉢1点・ミニチュア1点の計18点。

下田町遺跡：井戸跡1基について、壺2点・高杯3点・甕または台付甕7点・ミニチュア1点の計13点。

富田後遺跡：井戸跡11基の内、壺41点・壠3点・甕もしくは台付甕7点・鉢1点・高環4点・手捏1点の計61点。

豊島馬場遺跡：井戸跡6基の内、壺15点・高環3点・器台4点・椀1点・甕もしくは台付甕2点の計25点。

町屋四丁目実揚遺跡：井戸跡6基の内、壺10点・壠1点・鉢1点・甕もしくは台付甕7点・高環1点・器台3点・ミニチュア3点の計26点。

各出土土器の、残存率が同一ではないため同列には語れないものの、ここで取り挙げた土器の総点数は139点となる。この総数における各器種の占める比率を試みに算出してみると、高い順に、壺（55%）・甕もしくは台付甕（18%）・高環（10%）・器台（5%）・壠と、ミニチュアまたは手捏ね（共に6%）・椀（1%未満）となる。

大雑把な表現ながら、井戸内部に納められた土器の器種（以上に掲げた資料のすべてが井戸に納められたとは考えづらいが・・・）は、壺が圧倒的に多く、甕もしくは台付甕がこれに続く。

壺の出土比率が高いのは、井戸内部に土器を納めるに際して、何らかの有機物を入れた可能性を想定したい。傍証として、町屋四丁目実揚遺跡6号井戸跡の事例が挙げられよう。

この井戸跡では、底面から「ヒサゴ壺」1点が出土したが、その内面底部には「粘土塊が貼付されており、内容物を表現したものと推測される」のである。

本来的には、壺の内面に粘土塊を貼付する必要はないと考えられる。粘土塊を、壺の内容物の表現とする報告者の推測に、筆者も同意したい。そして、そういう内容物の可能性の一つとして、何らかの有機物を考えたいと思う。

但し本遺構の場合、粘土塊で内容物を表現しているのであるとするならば、この土器を納める段階で、すでに壺に内容物（有機物か）を入れるという行為そのものが形骸化していたものと考えら

れる。

（2）：納められた土器の出土状況

井戸に納められたと推測される土器は、井戸跡内における出土状況はどのようなものであったのか。

先に示したA～Dに示した目安がその手掛かりとなると考えられるが、具体的な事例と判断したものを再度示しておきたい。

ア 土器が、あたかも並べられたかのようにまとまる出土状況であること。

イ 完形もしくは完形に近い土器が出土していること。

アに該当する例としては（A・B両方に該当する井戸跡も多くその場合、どちらの場合においてもカウントを行った）、鍛冶谷・新田口遺跡では3基とも（第56・77・80号井戸跡）、下田町遺跡では1基中1基（第653号土坑）、富田後遺跡では10もしくは11基中9基（第11・41・42・D区9・27・33・E区第3号・4・7号井戸跡）、豊島馬場遺跡では6基中3基（第7・105・105号井戸跡）であり、21基中16基（76%）が該当することになる。

なお、町屋四丁目実揚遺跡では、「人為的に埋め戻したものと考えられる」との表現がされ、出土状況に関する具体的な記述はないが、調査報告書中の遺構図から、6基中3基（SE02・03・08）が該当すると判断した。これを合わせると、全27基中19基（70%）が含まれることになる。

イに該当する例としては、鍛冶谷・新田口遺跡では、3基とも完形もしくはそれに近い残存率の土器が、下田町遺跡でも1基ではあるが図化されている13点中2点が完形である。

富田後遺跡では、11基の井戸跡のうち、6基（第11・29・41・42・D区第9・14号井戸跡）、豊島馬場遺跡では6基中4基（第7・105・109・111号井戸跡）、町屋四丁目実揚遺跡では6基中4基（第02・03・08・12号井戸跡）などが該当する

と考えられる。

換言するならば、27基中14基（51%）の井戸跡に、完形もしくは完形に近い土器が納められていたことになる。

（3）部分的に欠けている土器について

井戸跡内からは、完形品もしくは完形に近い土器だけではなく、部分的に欠けている土器が出土する例がある。これらの中に、納められた土器があるとすれば、なぜ完形もしくは完形に近い状態ではないのか。以外の土器が納められたのか、この点については以下の3点が考えられる。

- ① 納めた後、何らかの衝撃で欠けた。
- ② 納める時点で意図的に打ち欠いた。
- ③ 井戸内に納める時点で既に欠けていた。

①の場合、井戸内部での破片の移動は、井戸内部に限られると考えられるため、危険を伴う困難状況下での調査の際に、見落としがなければ、欠けた部分はできるのではないか。そのため、この可能性は低いと考えられる。

②の場合、井戸内部で打ち欠けば、破片は井戸内に残るが、井戸の外で打ち欠いた場合は、欠いた破片が破碎後、井戸内に入れられない限り、破片は検出されないことになる。

③の場合、欠けた破片は、井戸内には存在しないことになる。

次いで、土器の欠けている部位について触れてみたい。欠けている部位を、以下のように分類した。
[1] 口縁～頸部全体、[2] 口縁部上位、[3] 脊部上半、[4] 脊部下半、[5] 脊部全体、[6] 脚部、とし、まず遺跡ごとに各部位が該当する部位ごとに点数を列記していく。なお、特に但し書きの無いものは、いずれも壺である。

鍛冶谷・新田口遺跡 [2] 1点、[3] 2点、下田町遺跡は、台付壺2点と器台1点が納められたものと判断したが、打ち欠かれたと思われる土器は認められなかった。

富田後遺跡は [1] 3点、[2] 3点、[3] 2点、

[4] 2点、[6] 3点、豊島馬場遺跡は [1] 2点、[2] 3点、[3] 2点、[4] 4点、町屋四丁目実揚遺跡は [1] 3点（内、器台1）、[3] 1点、[4] 2点（甕）、[5] 2点（壺）、[6] 2点（壺）である。

これを5遺跡で部位ごとに集計すると、[1] 8点（内、器台1）、[2] 7点、[3] 7点、[4] 8点（内、甕2）、[5] 2点（壺）、[6] 5点（器台・甕）の、計37点となる。

資料点数が限られるため、統計的な事柄は問えないものの、「圧倒的に〇〇の部位を欠いていることが多い」といえるまでに特定の部位に集中する傾向はないと思われる。

完形もしくは完形に近いものであれば、意図的に納めた可能性を考えるが、欠けている場合、欠けたか打ち欠いたのかによって、状況は大きく異なる。
[5]とした、脇部を打ち欠いたと推定される壺は、町屋四丁目実揚遺跡（第7図）のSE7とSE8から1点ずつ出土したものであるが、SE7出土の壺の欠け口には、焼成後穿孔の痕跡が見られたという。もしこの穿孔痕がなければ、土器の一部を打ち欠いて納めた、と考えた可能性は低かったのではないか。

しかし、SE8出土の壺に穿孔は認められないが、打ち欠いたと判断した根拠については残念ながら示されていない。あるいは、頸部の端部が、スッパリと水平な状態を呈しているのであろうか。

ちなみに、脇部下半が打ち欠かれたと推定される壺にも、焼成後穿孔の痕跡がみられるという。

打ち欠く部位については、一定の共通点があるのではなく様々であるが、大雑把な表現をするならば、脇部上半もしくはそれよりも上位（20点）の例が、脇部下半の例（10点）を上回っているようである。

土器の一部を打ち欠く目的は何か、穿孔する行為との違いは何か。「手間」という物理的な意味でいえば、穿孔の方が「簡単」ではないか、と感

じられてならない。打ち欠く行為と穿孔という行為に「意味」の違いがあったのであろうか。

また、同じ井戸跡から出土した土器に、打ち欠いたと推定されるものと、そうではないものが混在する例（鍛冶谷・新田口：第73・77号井戸跡、下田町：第653号土壤・富田後：第41号井戸跡・第29号井戸跡・第4号井戸跡、豊島馬場：第7・109・110号井戸跡、町屋四丁目実揚：第3・8号井戸跡）や、すべて打ち欠いた土器である例（富田後：第42・D区27号井戸跡、町屋四丁目実揚：第7号井戸跡）、打ち欠いた土器がない例（富田後：D区第9号井戸跡・D区第33号井戸跡・E区第3号井戸跡、町屋四丁目実揚：第2・12号井戸跡）など、様々なタイプがみられる。しかしこの点については、残念ながら試案が浮かばない。

なお、打ち欠いた土器が皆無として扱った例の内には、破片が出土している井戸跡もあるが（富田後：D区第9・33号井戸跡）、前者については、台付壺の脚部のみであること、後者については壺の口縁部であるが、破片であることから、混入と判断した。

完形もしくは、完形に近い土器以外の遺物に関する判断については、主観によるところ大である。あくまでも鈴木による判断で、「意図的」・「混入」とに分け、後者については以下に示す数値には含めないこととした。しかし、破碎した土器の1片を、その土器全体を代表する1片として納めた、という可能性も現段階では否定しきれない。

さらに付け加えるならば、接合した結果、残存率が100%となった土器については、土圧によって潰れたのか、あるいは打ち欠いた破片のすべてが井戸内部に残されたのであるかについては、出土状況に関する報文中に、所見として示されていない限り判断できず、言及しづらい問題であるといえる。

(4) 穿孔土器の含まれる井戸跡について

井戸内に納められた土器の中には、穿孔された例（富田後第11号井戸跡【壺1点】・焼成後穿孔、豊島馬場第07号井戸跡【壺3点】・第111号井戸跡【壺1点】・胴部中央に焼成後穿孔、町屋四丁目実揚：第2号井戸跡【壺1点】・胴部中央に焼成後穿孔、第3号井戸跡【壺1点】・胴部中央に焼成後穿孔、第7号井戸跡【壺2点】・1点は頸部以下・1点は胴部下位に焼成後穿孔の可能性あり、1点は胴上部に焼成後穿孔、第8号井戸跡【壺1点】・胴上位に焼成後穿孔、3遺跡で計10点が確認されている。1基の井戸跡で1点が検出された例は5基、2点と3点が各1基ずつということになる。

町屋四丁目実揚遺跡第2号井戸跡では、壺3点中1点、第3号井戸跡では壺3点中1点であるが、人為的に傷つけられたと推定されるものが1点である。また、第8号井戸跡では、壺6点中1点である。富田後遺跡第11号井戸跡では、1点のみ納められた壺に穿孔がみられた。穿孔土器が3点出土した豊島馬場遺跡第7号井戸跡の内訳は、壺5点中、3点が該当する。比較資料は極めて少ないものの、穿孔土器の比率が高いといえよう。同遺跡第11号井戸跡では、納められたと推定される土器は壺1点と器台1点の計2点である。

以上の点からだけでは、何かを問うには資料的に少な過ぎるといわざるを得ない。穿孔の共通点としては、壺の胴部に穿孔されている例が多く、いざれも焼成後穿孔という点である。孔の形状は基本的には円形もしくは橢円形であるが、町屋四丁目実揚遺跡第02号井戸跡の穿孔土器のように、小規模な溝状を呈する事例が、1点ではあるがみられる。

これらのほかに、打ち欠きでも穿孔でもない事例として、壺の「肩部に利器によるものと考えられる人的な傷跡が見られる」（町屋四丁目実揚：第03号井戸跡）ものが1点確認されている。

以上に、簡単ではあるが、井戸内部に納められ

た穿孔土器について眺めてきたが、依然として、土器に穿孔をするという意図がつかめない。

方形周溝墓に置かれた土器や、水辺の祭祀に用いられた土器に、しばしば穿孔土器が認められることがあるが、意識的に通じるのであろうか。

穿孔が施されている土器については、現代の目からみれば、恐らくは日常的な使用目的ではない状態である可能性が高い、と解釈されるのではなか。それは、器として造形されたにもかかわらず穿孔されているという状態は、現代人からみれば非日常のための行為がなされた結果と推定されるためである。

方形周溝墓から出土する土器に、少なからず穿孔を施された土器が存在することがあり、それは葬送儀礼に伴うものと、一般的には解釈されている。

すでに示したように、資料的には決して多くはないものの、穿孔土器が出土した井戸跡は存在する。論拠を欠くが、井戸という日常生活に用いられる施設の内部に、穿孔土器という非日常的な土器を入れ（＝納め）たと推定される事例が存在するという事実は、やはり井戸に対するある行為（祭祀）が行われたことの証左と考えたい。

（5）：井戸内に土器を納めた回数

ある井戸内に土器を納める行為が、1回であったのか、あるいは複数回にわたるのか。1回と判断できる条件は、以下のものが考えられる。

一：土器が1点である場合（富田後：第11・42号井戸跡・D区第33号井戸跡・E区第7号井戸跡、豊島馬場：第11・12号井戸跡、町屋四丁目実揚：第8号井戸跡、計7例）。

二：複数の土器が存在しても、折り重なるような状態で出土し、一括して納められたと推定される場合（富田後：D区第9・11号井戸跡、豊島馬場：第7号井戸跡、町屋四丁目実揚：第8号井戸跡、計4例）。

三：土器が複数であっても、並べられたような

状態である場合（富田後：第41号井戸跡・E区第4号井戸跡、下田町：第653号土壙、豊島馬場：第102・105・109号井戸跡、町屋四丁目実揚：第2・3・7号井戸跡、計9例）である。

二と三についての厳格な区別は必要ないのかも知れないが、これらの条件を満たす事例については、土器を納めるという行為が1回であった判断できるのではないか。

銀治谷・新田口遺跡の2例と、豊島馬場遺跡第110号井戸跡については、出土状況が不明に近いため判断できなかった。この3例と、以下に述べる2例以外は、土器を納めるという行為は1回であると判断した。

次いで、複数回行われたと推定される2例をみていくこととする。とともに富田後遺跡で検出された井戸跡であり、同遺跡の報告書の記述に沿って述べていく。

D区第29号井戸跡（第3図）では、壺（106）と鉢（107）が1点ずつ、20cm程の高低差で出土している。106は井戸底面に置かれた状態であり、最下層である第5層（厚さ15~25cm）は人為的埋め戻し土と推定される。

別表現をするならば、底面に土器を置き、その上から15~25cm程土をかけたと推定される。第4~1層は、自然堆積と推定される。107の鉢、第4層の最上部からの出土であることから、底面に106の壺を置き、土をかけて埋めた後、30cm程自然堆積した段階で鉢が置かれた可能性が考えられる。

但し確たる根拠はなく、あくまで指摘するにとどめておくが。その場合、この井戸に対し、土器を納める行為を2回行ったことになる。素朴な疑問として、2回目に納める時点では、この井戸は井戸として機能していたのであろうか。機能していたからこそ土器が納められたのではないかと考えられるが、根拠に欠ける。

次に、同遺跡D区第14号井戸跡（第4・5図について再び検討してみたい。この井戸跡では、遺物間の最大高低差は1.1m程度であり、決して小さなレベル差とはいえないものである。井戸内部に納められたと推定される遺物が、少なからぬレベル差をもって分布するための可能性として次の2点を考えた。

1：井戸の外で大量の土器を含む何らかの行為（土器を打ち欠くという行為も含めて）を行い、それを井戸内部に納めるか、または投げ込んだ場合。

2：井戸の外で、土器を含む何らかの行為（土器を打ち欠くという行為も含めて）を複数回行い、それを井戸内部に納めるか投げ込んだ場合。

「井戸の外で・・・」としたのは、井戸の内部で打ち欠かれたのであれば、納められた土器に接合する破片が井戸内部に存在する筈であるが、調査では検出されていない（ただし、危険を伴う井戸跡の調査時において、確認されなかったという可能性は否定できない）。この点から、打ち欠くという行為は、井戸の内部ではなく、外部で行われたと考えた。

但し、完形の土器のみが出土した井戸跡の場合、「何らかの行為」が、井戸の内部で行われたのか、あるいは外部で行われたのか特定できないといえる。

D区第14号井戸跡では、納められたと推定した遺物が、複数の層序を跨いで分布していることから、「1」の可能性は考えづらい。回数のほどは特定できないが、複数回の土器を納める行為が行われたとする「2」の可能性の方が理解し易いのではないか。

本井戸跡は、井戸の内部に、土器を納める行為が複数回行われたという可能性の基に立って検討した。

D区第14号井戸跡では、決して小さくはない高

低差の中で、「納められた」と推定される土器が出土している。

納められた可能性が高い土器の内、最も低い位置から出土したのは、口縁部を欠いた壺（82）であるが、底面から80cm程の位置からの出土である。しかし、井戸自体の深度から推して、このレベルでも、井戸として機能していたと推測される。

しかし、脚端部を欠いた高壺（86）では底面から1.5m、手捏ね土器（86）に至っては底面から1.8mの位置から出土しており、これらの土器が納められた時点では、井戸としての機能は果たしていなかったのではないかと考える。

本遺跡第29号井戸跡と同様に、D区第14号井戸跡も複数回（2回か）にわたって土器を納めるという行為が行われたと推定される。

井戸内に土器を納める行為を1回だけ行った事例については、井戸の使用を終了するに当たって、井戸（神）にたいする感謝、もしくは井戸（神）を鎮めるための行為であると推測した（後述）。

では、1回のみこうした行為が行われた井戸に対し、井戸としての機能を失い「井戸跡」となった窟みに土器が納められたという事例があるのか。繰り返しになるが、湧水という機能をもつために、井戸は貴重であり、使用を終了するに当たって、何らかの行為が行われた。それは、あくまでも人々の暮らしに不可欠な水を与えてくれたからこそその行為である、と推測した。その行為の一端を示すのが、井戸内に納められた土器であると見做したのである。

しかし、湧水という機能を失っているにもかかわらず、同様な行為が行われたのは、井戸が湧水するがための感謝や鎮めだけではなく、さらに何かしらの目的があったのではないか。土器を納める人物にとってもすでに井戸「跡」となっているにもかかわらず、それでも土器を納めるといった行為を行った理由は何か。その理由については、推し測るべくもない。

しかし、富田後遺跡D区第14号井戸跡に限って、1つの解釈として私見を述べる。

同時期のその他の井戸とは異なり、集落にとって特別な意味をもった井戸であった、と考えたい。そのため、この井戸の使用を終了する時点で、土器を納めるなどの行為をし、井戸としての機能を失った後も、同様な行為を行った。その場所（井戸「跡」）でその行為をなすこと自体に、意味があったのではないか。

それは、井戸跡そのものに対する行為とは、別な次元の行為であったのではないか、と推測されるのである。

また、富田後遺跡における同時期の井戸跡が、すべて素掘りであるのに対し、D区第14号井戸跡は、隅柱と横板からなる木組みの井戸側を有する井戸であり、深度的に最も深いこと、また、恐らくは揚水時の立ち位置であろう足場と思われる施設（窪み）をもつという構造であることにも、特異性が表れているのではないかと考えられるのである。蛇足ながら、この窪みに直行する方向で、足場板のようなものが据えられていた可能性を提示しておきたいと思う。

平面規模については、「やや大きめ」といった程度であるが、深度が大きく（247cm）、富田後遺跡における既期の井戸跡だけではなく、他の時期の井戸も含め、最も深いものである。

小稿では、具体的な深度の比較は省略するが、井戸をより深くすることによって、周辺の井戸以上に、常に豊富な水を湛えている必然性があったのではないか。たとえ他の井戸が、季節や天候の変化などによって湧水量が減少することがあっても、この井戸だけは、決して水の枯れることのない井戸である、という必然性の表れであると考えたい。

同遺跡D区第29号井戸跡も複数回（2回）にわたって、土器を納めるという行為がなされたと考えたが、この井戸跡については、径・深度ともに

小規模な素掘りのもので、取り立てて特異な点はみられない。

集落内における他の井戸と規模は同様ではあるが、現在では認識できない特異性があったのであろうか。

4. どの段階で土器を納めたのか

井戸内部に土器が納められた井戸跡（無論、当時は井戸跡ではなく、井戸である）に土器を納める行為は、どの段階で行われたのか。先にみた、複数回行われたと考えられる例は、1回のみ行われた井戸とは意味合いが異なると考えられるため、まず1回のみと推定される事例を検討したい。では、各井戸においてどの段階で行われたのか、以下の3点が考えられる。

i : 井戸の使用開始時、または使用している段階

ii : 井戸の使用を終了する段階

iii : 井戸の使用を終了し、ある程度期間を置いた段階

i の、井戸の使用開始時、または使用している段階で納めた場合、上器が井戸底面に存在していると、土器がどっぷりと浸かる程の水位がなければ、水を汲み揚げる際に、水を入れる容器が土器に当たることになる。そのため、揚水のための作業時には、土器は障害物となると考えられる。水を汲むための容器が、たとえ木製であったとしても、土器には何らかの痕跡が残るのではないかと思われる。しかし、富田後遺跡の出土例を観た限りでは、物が当たった（しかも何度も）という痕跡は認められなかった。

他遺跡の出土土器でも、何らかのモノが度重なって土器に当たっていれば、その痕跡が顕著に確認された場合については報告書に記載されたのではないか。あるいは、土器が水にどっぷりと浸かって容器が当たることがなかった、という可能性も考えられる。しかし、使用されている段階で土

器を納めたのであれば、豊富な湧水を願ってのことと推測される。

納められた土器の中には大きな壺もあり、こういった土器に、揚水のための容器が当たらない程度の水位があるならば、「豊富な湧水」を願う必要があったのか、と個人的には思われてならない。

ちなみに、豊島馬場遺跡第07号井戸跡では、井戸底面中央から5点の壺が出土した。「立位・倒位の3個体の上に2個体が乗った状態で検出されており」、報告者は、「置かれたと言うよりも沈められた可能性が高い」と述べておられる。

報告者の推測のとおりであるとすれば、土器を沈めることができるほど水位があったことになる。

湧水が豊富であるが、さらに豊かな湧水を願ったのか、土器を「沈められる」程の湧水があるからこそ、感謝や鎮めの行為を行ったのか。あるいは、可能性は低いと思われるが湧水は豊富ではあるものの、何らかの理由で、井戸の使用を終了する際に、感謝と沈めの行為として土器を納めた（沈めた）のであろうか。

iiの、井戸の使用を終了する段階で行うというのが、可能性として最も高いと思われる。その井戸を使用しなくなるに当たって、井戸（または井戸神）に感謝、または鎮めの意を示すための方法の1つとしての行為、と推定されるのである。なお、「廢棄」という意識であれば、土器を納める（=捨てる）行為はないと思われるため、この単語はあえて使用しない。

湧水量が減少したためか否か、この点については知る術もないが、別に井戸を掘ってそちらを使用することになったため、もしくはその集落を、何らかの原因で離れるためなのか。それまで使用していた井戸に対して、感謝または鎮めの意を示す行為として行われた可能性を考えたい。ではなぜ、土器が納められている井戸と、納められてはいない井戸があるのか。

この疑問については、使用を取りやめる井戸に対する、そういった行為のなかったという例と、感謝の意を示す際にして、方法の違いがあったのではないか、というのが根拠をもたない個人的見解である。

具体的に述べるならば、井戸に感謝・鎮めの意を示すために用いられたモノの中に、土器が含まれるという方法を用いたために、他のモノ（例えば、有機物）が消滅しても土器は残ったと考えたいと思う。

有機物のみを用いた場合は、覆土の分析を行わない限り、痕跡は確認できない。また、感謝または鎮めを示す行為が井戸の外側で行われ、捧げたモノが井戸内に入れられなかった場合、何ら痕跡を捉えることはできないことになる。内部に土器が納められている井戸跡は、行為の際に用いられるモノの中に、土器が含まれていた（あるいは土器のみであった可能性もある）井戸であった、と考えたい。

iiiの、井戸の使用を終了して、ある程度期間を置いた段階では、既に井戸ではなく、井戸跡であったことになる。また、人為的埋め戻しにしろ、自然堆積であるにしろ、ある程度埋まった状態になってしまえば、機能的にも井戸として使用できなかつたと考えられる。

iiiの条件に該当するのではないか、と考えたのが富田後遺跡D区第29号井戸跡と、D区第14号井戸跡の事例であり、土器を納める行為を2回と考えた。この点についてはすでに述べたとおりである。

前者では、1回目の時点での井戸（深さ118cm）の底面に置かれているが、2回目に納めたとする鉢（107）の場合、底面から30cm程の位置から出土している。この時点での井戸として機能していたか若干の疑問が残るが、その状態であっても土器を納めたといえるのではないか、と考えている。

後者については概述のとおりである。

5. 土器の納め方

井戸に土器（十他の遺物）を納めるに当たって、どのように扱われたのか。

以下に①～④の、4つ可能性が挙げられる。

- ① 井戸内部に土器を納めたが、土をかけて埋め戻すこともなく、自然に埋まっていくに任せたと考えられるケース（富田後遺跡第41号井戸跡）。
- 富田後遺跡第41号井戸跡は、全層（第1～4層）とも自然堆積と推定されることから、土器を納めたままの状態で、自然に埋まっていくにまかせた可能性が考えられる。
- ② 井戸内部に土器を納めた後、人為的に土をかけて埋めるケース。但し、埋めるのは納めた土器が隠れる程度である（富田後遺跡D区第29号井戸跡）。
- 富田後遺跡D区第29号井戸跡では、最下部にみられる土層が土器を納めた後、15～25cm程埋め戻しを行った層であり、その後は自然に埋まっていったと推定される事例である。
- ③ 井戸内に土器を納めた後、ある程度土をかけて埋めるが、井戸全体を埋めるには至らないケース（富田後遺跡E区第7号井戸跡）。
- E区第7号井戸跡は深度 [203] cmであるが、底面に壺（130）を置いた後、およそ3分の2（130）cm程、人為的に埋め戻しを行い、その後は自然に埋まっていったと推定される。
- ④ 井戸内部に土器を納めた後、人為的に土をかけて井戸全体を埋め戻すケース（町屋四丁目実揚遺跡02・03・06～08・102号井戸跡）。
- 町屋四丁目実揚遺跡では、第02・03・06～08・102号井戸跡のいずれもが人為的埋め戻しと推定されている。そして、土器が納められていない井戸跡においても同様に、人為的埋め戻しと推定されるものがある。
- 但し、①～④のいずれに属するか検討するには、

その井戸跡の堆積が自然によるものか、人為的なものであるのか、大部分の事例において不明であるため特定することは困難である。

6. 井戸跡の形態・法量について

本稿では、5遺跡の古墳時代前期の井戸跡の内、土器が納められていると判断したものののみを取り上げ、その際に各井戸跡の法量についても記述した。

紙幅の都合上、その5遺跡のうち、土器が納められていない井戸跡については取り扱わず、形態・規模などを示さなかった。しかし、土器が納められた井戸跡と、納められていない井戸跡との間に形態・法量に相違点はみられるのか。

具体的な記載はしないが、私見ながら各遺跡内における井戸跡の法量には大きな違いはない、と考えている。各遺跡の、既期の井戸跡の法量を見渡しても、具体的な数値は記さないものの、土器を納めた井戸、納めてはいない井戸との間には大差がないというのが所見である。

言い換えるならば、土器を納めるという行為がなされたのは、形態・法量的にはごく普通の規模の井戸であった、と考えられるのである。

但し、富田後遺跡D区14号井戸跡については、既に述べたような状況に当てはまらないと解釈している。

7. 時期別の出土状況

古墳時代前期の土器が納められたと推定される井戸跡について、各資料を遺跡ごとに紹介してきた。そしてこれらの資料については、I～III期の3時期に分けて紹介してきた。そこで、ここでは遺跡ごとではなく、時期別にこれらの資料をごく参考までに列挙してみることにする。

I期

- ・鍛冶谷・新田口遺跡（第1図）：第77号井戸跡（壺2・壇2）・第80号井戸跡（壺2・壇

2)。

- ・富田後遺跡（第2図）：D区第9号井戸跡（壺4）。
- ・豊島馬場遺跡（第6図）：第6号井戸跡（壺5）・第102号井戸跡（壺5）・第105号井戸跡（壺7）・E区第4号井戸跡（壺3）・E区第7号井戸跡（壺3）。

II期

- ・鐵治谷・新田口遺跡（第1図）：第56号井戸跡（壺1・甕2・台付甕1・高坏1）・第73号井戸跡（壺5）。
- ・富田後遺跡（第2図）：D区第27号井戸跡（壺3）・D区第33号井戸跡（壺1）・E区第3号井戸跡（壺3）。
- ・豊島馬場遺跡（第6図）：第109号井戸跡（壺3・甕1・鉢1ほか）・第111号井戸跡（壺1ほか）・第112号井戸跡（壺1ほか）。
- ・町屋四丁目実揚遺跡（第7図）：第7号井戸跡（壺1・甕2）。

III期

- ・下田町遺跡（第1図）：第653号土坑（台付甕3・器台1ほか）。
- ・富田後遺跡（2～5図）：第1号井戸跡（壺1？）・第41号井戸跡（完・台付甕1）・D区第14号井戸跡（壺・甕・器台ほか多数出土しているが、納めたものか混入か特定困難）。
- ・町屋四丁目実揚遺跡（第7図）：第2号井戸跡（壺3・台付甕1ほか）・第3号井戸跡（壺3ほか）・第6号井戸跡（壺1）・第8号井戸跡（壺6ほか）・第12号井戸跡（壺・壠・甕ほか多数が出土しているが、納めたものか混入か特定困難）。

・・・以上は時期別に資料を列挙したにとどまるものであり、これらの事柄から何がいえるのか。事例数が極めて限られている中で論を進めても、単なる思い付きに過ぎない、といわざるを得ない。やはり、時期的変遷を検討するのは現状で

は困難であるといえよう。

しかし少なくともいえることは、古墳時代前期（小稿ではこの時期に絞って論じてきた）を通じて、井戸に土器を納める行為が行われていた、という点であろう。但しこういった行為が、古墳時代中・後期においても行われていたのか。さらに、古墳時代に限らず、それ以降の時期においても行われたものであるのか、という疑問は依然として残るが小稿では言及しなかった。

井戸という施設（または設備）は、現在においても生活用水・農業用水、また工業用水をはじめとして重要であるのはいうまでもない。この井戸に対する依存度の度合いについては、時期や環境などにより変動があったと推定されるが、やはり生活にとって意味のあるものであり続けたのは、異論のないところと考える。この点から推しても、個人的感想として、やはり井戸に対しての何らかの行為は連續と続けられ、それは現代においても廃れてはいないのではないか。例えば、節を抜き取った竹を、埋井の際に、井戸内に納めるという行為もその一つといえよう。

小稿で扱った資料は、いずれも井戸内部に土器が遺存していたものである。しかし、有機物を納めた事例もあったのではないか。無論、それは個人的な想像の域を出るものではないが、可能性の一つとして掲げておきたいと思う。

本論に戻る。古墳時代前期という時期限定の範囲内において、

- ① 例えば、古墳時代前期に限ったとしても、時期により、納める行為に関して流行り、廃りはあったのか
- ② 時期によって、納める土器の器種構成に変化や違いがあるのか
- ③ 完形のまま、あるいは打ち欠いたりする行為については、時期により違いがあるのか
- ④ 時期によって、納め方に違いがあるのか
- ⑤ 土器などを納めた後、井戸の扱いに、時期ご

との違いはあったのか。また、複数回納める
こともあったのか

…等々の疑問点が浮かんでくる。ここでは思いつ
くままにそういった項目を例挙したに過ぎない。
これらの他にも、様々な問題点が想定されよう。

しかし、残念ながら小稿ではこれらの点につい
て言及することはかなわなかった。稿を改めたい。

以下に、若干の所見を述べてまとめとする。

8. おわりに

上器が納められたと考えられる井戸跡について、
各事例を検討してきた。管見に触れ得た資料数が
極めて少なく、しかも物証に乏しいことから、憶
測ばかりの内容となった。

それを差し引いても、井戸内部に上器が納めら
れた事例は確かにあると考えられるのである。報
告書を丹念に検索すれば、同様な事例がさらに増

すと考えられるが、今回そこまで視野を広げる準
備も余裕もなかった。

そのため、小稿で取り挙げることのできたのは、
埼玉県・東京都の併せて僅か5遺跡にとどまる。
にもかかわらず、これだけの事例を得ることができ
た。今後、さらに井戸跡の調査例は増すと考え
られる。その結果、さまざまな内容の資料が増加
することと期待したい。

なお繰り返しになるが、今回紹介した資料の中
でも、富田後遺跡D区第14号井戸跡は、井戸跡の
規模・構造・出土遺物の多量さ、さらに出土状況
においても、他の資料とは一線を画しているとい
える。

この事例が稀有なものであるのか否か。こうい
った内容をもつ井戸跡が、今後検出されることを
期待したい。

注

- 注1 下田町遺跡の調査担当者の1人であった福田 聖氏とも検討した結果、調査時の遺構名は土坑であるが、
本稿では井戸跡として扱うこととした。
注2 鈴木が報告書中の遺構図版を計測した数値である。
注3 報告書掲載の図版の一部に手を加えて使用させて頂いた。
注4~11 鈴木が報告書中の遺構図版を計測した数値である。

*なお第1図の鍛冶谷・新田口遺跡および下田町遺跡、第6図の豊島馬場遺跡の遺物出土状況図は、各々の調査
報告書からの転載であるが、報告書中の遺物番号のポイントを変更（拡大）して掲載させて頂いた。

また、第7図の町屋四丁目実揚遺跡の遺物出土状況図についても、調査報告書からの転載であるが、遺物出土
状況図中に、遺物番号を記入して掲載させて頂いた。

参考・引用文献

- 赤熊浩一・瀧瀬芳之 2006 「下田町遺跡Ⅲ」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第319集
小林三郎・中島広顕・小林 高ほか 1995 「豊島馬場遺跡」北区埋蔵文化財調査報告16集
坂上直嗣・鈴木伸哉・能代修一 2006 「東京都荒川区 町屋四丁目実揚遺跡」
鈴木孝之 2011 「富田後遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第385集
鈴木孝之 2011 「V-4 土器が納められた井戸跡について」「富田後遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書
第385集
中島広顕・嶋村一志・長瀬 出 1999 「豊島馬場Ⅱ」北区埋蔵文化財調査報告25集
西口正純 1986 「鍛冶谷・新田口遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第385集

研究紀要 第26号

2012

平成24年3月16日 印刷

平成24年3月30日 発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 巧和工芸印刷株式会社